

佐伯市子ども読書活動推進計画



表紙の絵：「かもとりごんべえ」 渡町台小学校2年 利光 春花
平成26年度読書感想画 優秀賞

平成27年3月

目 次

＊ はじめに ＊

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画の趣旨
- 2 計画の期間

第2章 佐伯市子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

- 1 計画策定の目的
- 2 基本理念
- 3 基本目標
 - (1) 家庭・地域・学校等を通じた社会全体の取組
 - (2) 読書環境の整備と充実
 - (3) 読書活動の普及活動の推進

第3章 子どもの読書活動推進のための具体的な施策

基本目標 1 家庭・地域・学校等を通じた社会全体の取組

- (1) 家庭における子どもの読書活動の推進
- (2) 地域（公民館・児童館・地域子育て支援拠点施設等）における子どもの読書活動の推進
- (3) 保育所（園）・幼稚園における子どもの読書活動の推進
- (4) 学校における子どもの読書活動の推進
- (5) 市立図書館等における子どもの読書活動の推進
- (6) ボランティア団体との協働推進

目 次

基本目標 2 読書環境の整備と充実

- (1) 学校図書館の整備・充実
- (2) 市立図書館のサービスの充実
- (3) 関係機関の連携・協力

基本目標 3 読書活動の普及啓発活動の推進

- (1) 「子どもの読書の日」等における行事の実施
- (2) 各種情報の収集・提供

第4章 計画の数値目標と推進施策の効果的な実施に向けて

- 1 計画の数値目標
- 2 推進体制の整備
- 3 計画の進行管理

<参考資料>

- 1 佐伯市子ども読書活動推進計画概要版
- 2 佐伯市の児童生徒の読書の現状について
- 3 子どもの読書活動推進に関する法律
- 4 佐伯市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

は じ め に



日々もたらされる膨大な情報、携帯やパソコン機器をとおした他者との交流など、近年のインターネット、ゲームの普及は子どもたちを取り巻く環境を複雑化させています。こうした現代社会において子どもたちが豊かで充実した人生を送るためにも、必要で良質な情報を選択し、活用する能力が求められています。読書は豊かな言語力や知識を得るほか、感性を磨き、想像力を高め、他者とのコミュニケーション能力を培います。このように読書は「生きる力」を育む手段と言えます。

本市においては、地域や各学校での子どもの読書活動を促進する取組、公共図書館では利便性を高める図書サービスの展開、読書を喚起する事業開催など様々な取組が行われています。しかし、その取組がさらに充実したものとなるよう、この度「佐伯市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

これらは、市民の読書活動への気運を高めるとともに、すべての子どもが、あらゆる時に、あらゆるところで読書が行える環境を整えるため、この推進計画を指標とし、子どもの読書活動を推進していきます。

結びに、本計画の策定にあたり御尽力いただきました策定委員の皆様をはじめ、貴重な御意見、御指導をいただきました皆様方に心から感謝申し上げます。

平成27年3月
佐伯市教育委員会
教育長 分藤 高嗣

第1章 計画策定にあたって

1 計画の趣旨

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）は、第2条（基本理念）において「子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と定めています。また、学校教育法においても、第21条（義務教育の目標）に「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと。」が明記されています。

これらを踏まえ、国においては、平成20年3月におおむね5年にわたる施策の基本的方向と具体的な方策を示した「子ども読書活動推進基本計画（第2次計画）」が策定され、引き続き平成25年5月に第3次計画が策定されました。大分県においては、こうした国の動向を踏まえ、平成26年3月に第3次大分県子ども読書活動推進計画を策定し、県下の読書活動の普及促進の指針を示しました。

佐伯市はこれを受け、また、佐伯市長期総合計画・中間年間改訂版（計画期間2012年度～2016年度）を柱に「佐伯市子ども読書活動推進計画」を策定します。

2 計画の期間

この計画は平成26年度からおおむね5年間とします。



1 計画策定の目的

子どもの読書活動の重要性を認識し、未来をつくる子どもたちへ「読書の楽しさ」を伝え、読書を通じて、子どもたちが、読解力や想像力、思考力、表現力等生きる基礎力を養うとともに、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、さらなる知的探求心や真理を求めることができる読書環境づくりのために本計画を策定します。

2 基本理念

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、考える力や表現力を高め、創造力を豊かにするものです。読書を通じた体験や人とのつながりは、子どもたちに豊かな心と、めまぐるしく変わる時代を生き抜く力を育てます。

佐伯市では、子どもたちが自ら進んで読書に親しみ、読書習慣を身に付けていくとともに、読書活動を通じて生涯にわたって絶えず自発的に学ぼうとする習慣を身に付けることを目指して、3つの基本理念のもと、子どもの読書活動の推進に取り組みます。

■ 基本理念

- (1) 豊かな心で「生きる力」を育む
- (2) 言葉や考える力を「学ぶ」
- (3) 人が「生き」「育つ」環境づくり



3 基本目標

■ 基本目標

(1) 家庭・地域・学校を通じた社会全体の取組

～子どもと本を結ぶ架け橋となる人材の育成～

(2) 読書環境の整備と充実

～いつでもどこでも本を身近に感じることができる環境づくり～

(3) 読書活動の普及啓発活動の推進

～若い世代からのアプローチを含めた読書の良さの啓発活動～



子どもの自主的な読書活動を促進し、読書習慣を形成するためには、家庭・地域・学校において、乳幼児期から発達段階に応じて読書に親しめるように配慮した環境づくりを行うとともに、子どもたちの感性を磨くための多様な図書資料の整備が重要です。特に子どもの読書活動の推進にかかわる学校、関係機関及び民間団体等がそれぞれ担うべき役割を果たすことはもとより、密接に連携・協力を図りつつ、取組を推進していくことが求められています。

■ 基本目標

1 家庭・地域・学校等を通じた社会全体の取組

家庭における子どもの読書活動の推進

家庭は子どもの生活習慣を育む場であり、保護者による読み聞かせ等により初めて本やお話と出会う場でもあります。

この場において、子どもたちが読書を親しみ、自ら読書に親しむことができるよう、保護者が意識し継続的に子どもの読書習慣を育んでいくことが非常に重要です。

そのため、家庭では、まず保護者が、読書に対する理解を深め、自ら読書を親しむことが大切です。そのうえで、様々な情報を得ながら、子どもの発達に応じ、子どもとの楽しい触れあいの中で、読み聞かせを行ったり、子どもと一緒に本を読んだりするなどの「読書の時間」をつくるよう努力していくことが求められます。一冊の本を通して広がる子どもの想像力を家庭が支えていきます。

● 具体的な取組 ●

1. 家庭教育講座の開設

家庭教育講座等の開催により保護者に対し、子どもの読書活動の重要性について普及啓発に努めます。

2. 広報紙やパンフレットによる啓発

「子どもたちに絵本の読み聞かせを」～素敵な本との出会いを求めて～のパンフレットを使用し、家庭への呼びかけを行いながら、子どもとの読書の時間をつくり出せる力を引き出していく。

3. 乳児のいる家庭での読書環境の充実

乳幼児健診等において、保健師、ボランティアの協力を得て、保護者に対し、ブックスタート事業の推進をはじめ、子どもの読書活動の意義や価値についての啓発や、読み聞かせ、絵本の選び方、おすすめの絵本の紹介等が行われるよう促します。

地域における子どもの読書の機会を充実

市立図書館・公民館・児童クラブ・拠点施設等は地域における読書活動の中核となる施設です。このような場で、子どもが楽しい時間を過ごし、多くの本に触れ、おはなし会などの催し物に参加し、職員と本や読書のことについて情報交換等を行うといったことはとても重要なことです。

そのため、図書館等においては、日常的に子どもの読書活動についての啓発活動を行うとともに、子どもの読書活動の充実のため、定期的なお話会（おはなしワールド）をはじめとする読書習慣等における催し物の実施、あるいは、発達段階に応じた様々な取組を積極的に行うといったことなどが求められます。

また、地域の公民館は、児童クラブと連携し、地域の実情に応じた蔵書の選別、読書活動の推進を行うことが求められます。

● 図書館の具体的な取組 ●

1. 子どもの読書に関わるボランティアの育成

図書館では学校図書館の活動を支援するボランティア、図書館の様々な行事を支援するボランティアの育成と研修会の企画、そして読み聞かせや図書の整理、環境整備等を通して地域の子どもの読書活動を支えます。

また、地域の読み聞かせグループと連携し、地域に残る昔話等のラジオ番組や朗読CDの作成など読書への関心を高める活動を進めます。

2. 調べ学習、読書感想文等の薦め

学校、家庭と連携をしながら図書を活用した調べ学習、読書感想文に力を入れています。学校の授業や夏休みに個人や親子で調べた事柄、読書感想文を図書館で募集。また、その作品を広く知らせ、資料を通してふるさとの歴史や自然の不思議を追求する楽しさ、読書を通して学ぶことの大切さを伝えます。

3. 移動図書館車（こぐま号）による読書活動の推進

移動図書館車は図書館から遠方の地域や小学校、高齢者施設等、市民の読書環境を充実させるために大きな役割を果たします。

平成26年度には佐伯市オリジナルソング「こぐま号の歌」を作成し、よりこぐま号が市民に親しまれるよう読書活動へつなげます。

4. 学校図書館、公民館との連携

学校図書館にない図書や授業で子ども達に必要な図書など、学校からの要望に応えるよう努めていきます。また、図書数の少ない地域の公民館へ定期的に図書の貸し出しを行い、子ども達の読書活動の推進に努めます。

5. 読書の楽しさを伝える行事の推進

図書館では子どもや大人を対象とした行事を通しておはなし会やブックトークなどを行い、本の魅力、子どもの心に伝わる本の読み方などについての企画を行っています。

読書習慣は小さい頃からの本との出会いがスタートであることを子育て支援コーナーを充実させること等により伝えていくよう努めていきます。

● 公民館や児童施設等での具体的な取組 ●

1. 公民館や児童施設は、地域住民の学習活動や子どもの健やかな成長を目的とした地域コミュニティの拠点施設です。

子どもが本と出会い親しむ機会を提供し、子どもの読書について気軽に相談できる場所となるよう環境整備に努めるとともに、読書活動の意義や重要性の普及啓発に努めます。

また、公民館は児童館や児童クラブとの情報交換を行い、それぞれの利用者に応じた蔵書の整理を行います。

2. 公民館では、市立図書館や、県立図書館での団体貸出の利用も図り、市民がより多くの本との出会いができるよう努めます。



佐伯図書館の取組を のぞいてみよう!!



※①学校図書室支援ボランティア通信から抜粋

学校図書室支援ボランティア通信

～いきた！読みたい！読みに図書館づくり～

平成21年から実施している「学校図書室支援事業」は6年目となります。ボランティアの皆さまの参加にわたる活動のおかげで、多くの学校より喜びのお声をいただいております。平成26年には学校図書室支援員が5名に増え、10校に配置されました。（佐伯小、波町小、鶴岡小、松尾小、上野小、上野田小、藤江小、佐伯南中、鶴岡中、城南中）りますます活動に広がりを感じています。佐伯図書館においても、みなさまとの連携をさらに「太く、強く、長く」したいと考えております。佐伯図書館において、「私たちの活動を報告して！」「他の学校にこれを知ってほしい！」「などなどあれば、ご連絡ください。」

お知らせ

- 1 平成26年度も
学校図書室支援ボランティアの募集を行います。

継続の方も、初めて申し込まれる方も所定手続きが必要です。
お申し込みは、学校へお問い合わせください！！
※年度途中で参加された方はその都度手続きをお願いします。

- 2 学校図書室に司書を読んでみませんか？

佐伯図書館では、学校図書室へ出向いて、分冊や冊子、本の整理
や修繕の指導や指導もできます。
学校に相談の上、ご依頼はぜひお問い合わせください！！
※本年度は10月に1校の学校図書室へ出向く、ご依頼やご協力をお願いしたいと
考えています。

3月の 情報交換会の様子



■ 全体会での質疑応答の様子

■ グループに分かれての情報交換の様子。

平成26年3月11日（土）、佐伯図書館 視聴覚センターにおきまして、平成25年度
学校図書室支援ボランティア情報交換会がはじまりました。全体会では、佐伯市教育
委員会より今後の学校図書室のあり方や方向性の説明や佐伯市小学校や南小学校の
活動の紹介などについて発表がありました。その後、各グループに分かれ図書室司書
を交えながら、各校の活動の中で疑問に思っていることや各校の様子などを話し
合うことができました。活動もだんだんと熱が入ってきているのが学校図書室の方々の
話し合いや質問に答える姿が熱い印象を受けました。活発な意見交換が
でき楽しかった等の声も上がっていました。
皆さま、お忙しい中、参加いただきまして、ありがとうございます！

ボランティア講習へ行ってきました！

7月8日（火）、上野小学校へ、ボランティア講習に行ってきました。
台風が近づいてくる、あわただしい日でしたが、3名のボランティアの
方々と図書室支援員の方が集まってくれました。内容は修理とフィ
ルムコートのかけ方等を、普段の活動の話や子供たちの様子などを
聞きながら、楽しく講習させて頂きました。

学校図書室の修理が必要な本は、図書館のものは少し性質が違うよ
うで、私たちも、大変勉強になることが多かったです。

上野小学校の図書室は、随所に工夫がされていて、壁に貼られた恐竜
の等身大の絵や椅子の座面に布でカバーが掛けられていたり、子ども
たちが楽しみながら来室し、落ちついて図書室を利用することができる
のだらうと、想像できました。

子供たちのこと、本のこと、図書室のことを、一生懸命考えているボラ
ンティアの方々と支援員の方と交流のでき、とても楽しかったです！



学校等における子どもの読書の機会を充実

幼稚園・学校や保育所等は、子どもが多く時間を過ごし、読書への興味関心や読書習慣を育んでいく重要な場です。

このような場において、計画的、継続的に子どもの読書活動が推進されることは、子どもの読書に対する意欲の向上や読書習慣の確立のためにはとても重要なことです。そのため、学校等においては、子どもの読書活動について、長期的な展望に立った計画を立て、教科等において着実な推進を図るとともに、子どもが教職員と一緒に「朝読書」の時間や、地域の読み聞かせボランティア等との連携により、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めることが求められます。

● 保育所・幼稚園における具体的な取組 ●

1. 子どもが本に触れ、親しみ、楽しく過ごすことができるような図書コーナーの設置を促します。
2. 家庭へ本の貸し出しを行い、読み聞かせグループと連携して、保護者へ読み聞かせ、絵本との出会いの重要性を伝えます。

● 学校における具体的な取組 ●

1. 学校図書館支援員の配置を継続的に増やし、司書教諭や図書館担当者、地域の図書ボランティア等と連携しながら、児童生徒に親しみやすい学校図書館の整備・充実に努めるとともに、各教科等における学校図書館の活用に向けた授業支援に取り組みます。
2. 児童生徒に読書習慣を身に付けさせることを目指し、小・中学校における「朝読書」の取組を推奨するとともに、「読み聞かせ」ボランティア等、地域人材の活用を促進します。

また、全国学校図書館協議会の選定図書や県立図書館推薦図書リスト、佐伯市立図書館による「おすすめの本」の紹介等、児童生徒が自ら本に手を伸ばす環境づくりに取り組みます。

ここで

いろんな

小学校や中学校の取組を
のぞいてみよう!!



※①学校図書室支援ボランティア通信から抜粋

活動紀行 その1 (佐伯小学校)

今年度は、龍岡小学校、佐伯小学校、瀬町台小学校の3校に図書室支援員が配置されました。
そこで、まず佐伯小学校を訪ねてみました。図書室支援員の三又明美さんにおはなしを聞いてみました。
4月当初は何をしてよいか分からず当惑していましたが、教育委員会の方、司書教諭、リブネットの方と協議して、5月終わり頃には、活動の見通しがついたそうです。夏休みには、教職員の協力で図書館の配置換えをおこない、いろいろな展示の工夫をおこない、図書室を子どもの「行きたい場所」にすることができたようです。
その工夫をお知らせします。

スペースの工夫



机に綺麗な布を敷き、本を展示

図書室は、図書全部を配架するのではなく、子どもたちが利用する図書に限定して、精選して配置しています。
図書室は大きく2つのスペースに区分しています。壁を敷いてずわれるえほんコーナーと学習などに使用する図書コーナーです。



ゆったりできるえほんコーナー

展示の工夫はぜひがんおこなっています。英語活動もスムーズにできるように英語コーナーの設置。また、分類の仕方子どもたちが利用しやすいように「理科関係」の本を「虫」「植物」「環境」など小分類を提示しています。

英語コーナー設置



ディスプレイの工夫

利用しやすい小分類



月ごとの季節感あふれる掲示物



ボランティアの推薦図書掲示

ボランティア活動

図書ボランティアの方々の活動は火曜日11時から2時頃までとなっており、4～8名でしています。
その活動内容は季節感あふれる掲示物を作成したり、ボランティア推薦図書の作成をしたりしています。
支援員とボランティアの活動を区分けしています。

支援員のしごと

佐伯小学校の図書室支援員の仕事は担任や司書教諭の要請により、教科に必要な図書をリストアップしたり、学習に使用する図書を準備したりします。最近はだんだんと子どもたちの学習にアドバイスする仕事内容にも広がっているそうです。

動物が出る本の展示



学習中のアドバイス



学校図書室ボランティア活動紀行その4 木立小学校 めだか文庫のみなさん



12月14日(日)に佐伯図書館で子どもフェスタが開催されました。このときに木立小学校で図書室ボランティアをしている「めだか文庫」のみなさんが人形劇と読み聞かせをしてくれました。出し物は『やさいさん』『にんじんとごぼうとだいこん』の本から、実際の野菜に目などをぼこしたものを子どもたちに興味を喚起するようにしめしながら、紹介していきまし。そして、小さな野菜の人形や、お風呂、バケツの小道具を使って、『にんじんとごぼうとだいこん』の劇をしました。つぎに『わらしべちゃん』を少し佐伯地域用にアレンジしたお話をペープサートでおこなってくれました。3冊目には神沢利子の『ぼとんぼとはなんのおと』の絵本を絵巻物にして語っていきまし。この語りにフクロウの鳴き声、鳥の鳴き声、なだれの音、つららが融けて落ちるしずくなど効果音などもつけて工夫して語っていきまし。

最後にぼた餅のお話を語る時、実際の餅を噛みながら、最後にはあつといわせる工夫を子ども達に驚きを与えながら、無事な語りをしまし。

出演前の忙しい時に、お話を伺いまし。初めは、読み聞かせから始まったそうです。そして、劇などをおこなうのは1回の公演で、学期の終わりごとにおこなうこともあったそうです。人形作りは、個人の家に集まり人形を作るのがうまい人があるので、その人と共に作っていくそうです。

難しいことは、各学年年間60冊くらいは本を読むのですが、その本選びに苦労するそうです。そのため、佐伯図書館に相談して本を薦めているそうです。

ボランティア活動をしていると、みんなから喜ばれ、活動のエネルギーになっているそうです。子ども達から「本を読もうよ」という反応や保護者の「どうもありがとうございます」という声掛けをしてもらってうれしくなっているそうです。また、学校の対応がよいので、続けることができるそうです。



学校図書室ボランティア活動紀行 その2

昨年度、図書室支援事業を新しく開始した昭和中学校と直川中学校を訪問しました。学期末の忙しい中平成25年12月20日に、昭和中学校に、また、3学期が始まる直前1月7日に直川中学校にうかがいまし。

昭和中学校図書室訪問 図書室の整備進む

初めてのボランティア活動でしたので、ボランティアの方々がどのような活動をしたらいいのかが相談ありまし。それで、平成25年8月9日、図書館司書を派遣して学習会をおこないまし。このときには、まだ図書室の整理や図書の整理が充分におこなわれていないような状況であったようです。

しかし、月1回のボランティアの方々の活動により図書室を利用しやすくするための本の整備整理、廃棄などの活動をおこなってきたので、図書室がすっきりしていまし。これから、いよいよ生徒が利用するためにどのように図書室を配置していくか、利用のための情報をどのように提示するのかの新しい段階に入ってきました。

学校の中に、図書室についての活動や利用についての協議会を設置したそうで、これからの学校図書室のブランドデザインを共有して、スタッフの配置やその役割を明確にして、コミュニケーションの場づくりをおこない、活動をしていきたいとのことでした。

ボランティアの活動は、小学校で経験している人や地域の方が5名ほどで月1回行っています。生徒にたくさん本を読んでもほしいとの願いをもち、活動していまし。

図書室前の掲示板



直川中学校図書室訪問 調べ学習ができる空間に

直川中学校の図書室はオープンスペースになっており、校舎も新しいため開かれた、使いやすい図書室という感じを受けます。ボランティアの人たちは小学校でも経験している方が中学校で月に一回ボランティア活動に訪れていまし。

ボランティアの方々は、整理を中心にラベル貼りなど9時~11時くらいまでおこなっています。

生徒にもっと図書室に足を運んでもらいたいと思っているので、そのための工夫が必要とのことでした。

現在の悩みは教科で使用したいが、蔵書冊数が少ないということでした。そのために、調べ学習のような活動ができないことやすぐにネットに頼る傾向にあるとのことでした。

しかし、県立図書館や佐伯図書館の協力を得て、参考図書の学校貸し出しなどを利用していけば、図書室を活用した学習ができるのではないかと計画しているようです。

中学校の先生たちの話を聞きながら、佐伯図書館もいままでとは違った新しいサービスをしていくことが必要だと考えさせられました。調べ学習に対応する図書情報などを積極的に提供するなど、小学校だけでなく中学校にも対応したボランティア活動の提案なども必要ではないかと考えさせられました。



小分類でのわかりやすい表示



■ 基本目標

2 読書環境の整備と充実

子どもの読書活動を推進するためには、子どもが生活する地域や読書活動を楽しむ図書館があり、そこに読みたい本や知りたい情報が整備されている必要があります。図書資料や情報検索システムの充実、専門的な知識を持った司書、学校図書館支援員の配置、あるいは市全般にわたる平等なサービスが行われるよう取り組んでいくことが必要です。

● 具体的な取組 ●

1. 読書環境の整備

市立図書館や学校図書館、公民館では、市民や児童・生徒が行きたくなるように、施設・設備の充実を図ります。また、乳幼児・妊産婦等に配慮した環境づくりに努めるとともに、あらゆる障がいに応じた読書活動のための補助用具の整備・活用に努めます。

2. 図書及び資料等の充実

図書館、学校図書館、公民館等において必要な予算を講じ、図書資料等の充実を図るよう働きかけます。また、情報が古くなった資料等の適切な更新を促します。また、乳幼児期から読書に興味・関心を喚起することができるよう、読み聞かせやパネルシアター等に取り組み、学習の場や日常生活で本に触れる機会を多く設定します。さらに、障がいのある子どもが豊かな読書活動を体験できるよう、子どもの様々な障がいの状態や発達段階に応じた図書資料等の選定に努めます。

3. 人づくり及び時間づくりの促進

子どもと本をつなぐには、専門的知識を持った司書教諭や学校図書館支援員の助言や支援が必要です。また、図書館や学校等において、学校図書館ボランティアや、地域の読み聞かせ団体の育成を図りながら、子どもが本を読む時間を増やしていけるよう努めます。

ここで
松浦小学校の取組を
のぞいてみよう!!
その①



学校図書館
環境に
ついて

子どもたちにとって利用しやすく親しみやすい図書室を目指し、学校図書館アドバイザーの指導のもと学校図書館の環境整備を行ってきました。

1 特設コーナーの設置

季節や行事の本や、子どもたちの関心が高い本、ニュースなどで取り上げられている内容の本などを集めたコーナーづくりを行いました。



テーマ
「〇〇先生が小学生だった時に読んだ思い出の本」



5年生がポップを作った
宮沢賢治の作品コーナー

クリスマスの本と
冬の本を集めた
コーナー



子どもたちの関心が高かったワールドカップは、新聞を使って最新情報をお知らせしました

2 環境整備

配架の整頓から始まり、ラベルの貼り替えや掲示物、壁面装飾など。図書ボランティアさんの協力も得つつ、整備を進めてきました。8月には蔵書の総点検も行いました。



ラベルの貼り替えを行う
図書ボランティアのみなさん



整備を終えた書架
NDC にそった差し込み板が
設置されました



図書館や本への関心を高める
ための掲示物



8月に行った、蔵書の総点検
の様子

直川小学校

整備された学校図書室

子どもの反応を見るのが楽しい。



7月2日、直川小学校の図書室とボランティアの方々を訪問しました。学校図書室は子どもたちの読書意欲を高める工夫が至る所でなされていました。職員室の前には絵本等の特別展示コーナーがあったり、図書室には独り読み

コーナー等が設けられていました。

ボランティアの人たちは、読み聞かせを幼稚園から高学年まで行っています。第1水曜日の9～11時に図書の整備、カバーラベル貼り、記帳、修理をおこない、第3水曜日に中学校で活動するそうです。活動して一番楽しいのは、子どもたちの反応が見られることやみんなとの会話が楽しいそうです。読み聞かせの講習会でさらに技能を高めたいなあと意欲的です。



■ 基本目標

3 読書活動の普及啓発活動の推進

子どもの読書活動を推進するうえで、関係する情報や顕著な事例等を、広報媒体等を活用し、市民に広く啓発していくことはとても重要です。

同時に、子どもから大人までが集い、参加者みんなが、読書に関わる催し物を楽しむことを通して、子どもの読書の必要性や重要性について再認識したり深く考えたりする機会があることも、また意味のあることです。

そのため、行政機関においては、子どもたちの読書活動に関する情報を定期的に収集し、広く啓発広報を行うとともに、それらの情報について、地域、学校、図書館等において有効活用されるよう啓発を図っていく必要があります。

併せて、「子ども読書の日」（4月23日）をはじめ、読書週間等において、関係機関などで、地域の実態等を考慮した特色のある催し物が実施されることも望まれます。

● 具体的施策 ●

1. 子ども読書週間を中心とした広報・啓発

「子ども読書の日」（4月23日）及び「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）を市民に広報し、子どもが読書に親しむことを目的とした行事を開催し、子どもの読書活動の活発化を図ります。

2. 各種活動の情報収集・提供

読書活動の意義及び重要性などについての普及啓発を図るため、リーフレットや広報紙の発行、マスメディア等を通じて、広く市民に情報提供を行います。

3. ビブリオバトル（※）等の実践

（※）自分が読んで好きになった本、おもしろいと思った本、みんなにも読んでほしいと思った本を各自が持ち寄って集まり、本の面白さについて5分程度でプレゼンテーションを行い、一番読みたくなった本を参加者の多数決で決定する書評会

ここで

松浦小学校の取組を

のぞいてみよう!!

その②



図書委員会が中心となり
6月と11月に『読書まつり』を開催しました!

6月『読書まつり』の内容

読書クイズ（図書委員会を中心に図書に関する問題を作成）、図書委員によるブックトーク、多読者の表彰（①冊数部門 ②ページ数部門 ③長編部門 ④クラス部門）



読書まつり期間中の装飾



読書クイズに挑戦する
子どもたち



集会で多読者を表彰する
様子

チャレンジ! としょクイズ ～1・2年生～		
	もんだい	こたえ
1	レオ・レオニが書いた作品はどれ? ①ききみずきん ②フレデリック ③どんぐりとやまねこ	
2	ムーミンは なんていう 生きもの? ①トロール ②カバ ③きょうりゅう	

1・2年生用の問題
(20問)

チャレンジ! 図書クイズ ～3・4年生～		
	問題	答え
1	『かいけつゾロリ』シリーズに登場する 目の下に水戸口のあるインシシの名前は なんですか?	
2	『うらしまたろう』に登場する おひめさまの名前はなんですか?	
3	『こまつたけさん』シリーズの主人公・こまつたけさんの お母は、なに屋さんですか?	

3・4年生用の問題
(30問)

チャレンジ! 図書クイズ ～5・6年生～		
	問題	答え
1	『美女と野獣』に登場するティーカップは なんという名前でしょうか?	
2	『かいせくゴキウ』に登場する白ネコは なんという名前でしょうか?	
3	『ホネネザウルス』シリーズの主人公は なんという名前でしょうか?	
4	『ウォン/160うみへい』で 大きな魚はなんですか?	

5・6年生用の問題
(40問)

11月『秋の読書まつり』の内容

心にのこった本のお気に入りの文アンケート、校内読書感想文コンクール（全員参加）、多読者の表彰（①各学年の上位3名 ※低学年は冊数、高学年はページ数 ②クラス部門）



図書委員を中心に賞状を作る様子



読書まつり期間中の装飾



投票箱と関連本の紹介



アンケートで集まった文の紹介



投票は全校で行いました



投票の様子



1 計画の数値目標

子どもの読書活動を推進するために、平成30年度までの目標指数を決めます。

なお、指数は、「さいき まなびプラン2012～2016」の指針と合わせながら検討します。

- ・ 児童書の整備、充実
- ・ 読み聞かせボランティア研修会の開催
- ・ 学校図書館への支援
- ・ 読み聞かせボランティアと連携し、子どもたちへの読み聞かせの推進

人材育成 目標指数

(1) 学校図書館支援員の配置

平成25年度	3人
平成26年度	5人
平成27年度	10人
平成28年度	12人
平成30年度	14人

(2) 学校図書室支援ボランティアの数

平成26年度	264人
平成28年度	280人
平成30年度	300人

貸出冊数 目標指数

図書館における子ども1人あたりの児童書年間貸出冊数

平成18年度	3.7冊
平成23年度	7.1冊
平成28年度	8冊・・・まなびプラン目標指数
平成30年度	12冊

2 推進体制の整備

行政、学校、図書館、児童の育成団体等の関係者と、子どもの読書活動における情報交換会等を行い、施策の効果的な推進に努めます。

3 計画の進行管理

本計画の効果的な実現をはかるために、施策の進捗状況や目標指数の達成状況等を教育委員会で検証し、関係機関との協議を行いながら、必要な見直しを行うなど、適切な進行管理に努めます。

<参考資料>

- 1 佐伯市子ども読書活動推進計画概要版
- 2 佐伯市の児童生徒の読書の現状について
- 3 子どもの読書活動推進に関する法律
- 4 佐伯市子ども読書活動推進計画策定員会設置要綱



佐伯市子どもの読書活動推進のための基本方針と施策について 概要版

【平成27年（2015年）3月】

背景

《国の基本計画》

- ・子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月）
- ・子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（平成14年8月）
- ※・1次計画 H14～・2次計画 H20～・3次計画 H25～

《大分県の計画》

- ・大分県子ども読書活動推進計画－読書習慣の形成、いつでもどこでも読書に親しめる環境の整備 H16年2月～3次 H26年3月

計画の目的

子どもの読書活動の重要性を認識し、未来をつくる子どもたちへ「読書の楽しさ」を伝えることが、本計画策定の目的です。

基本理念

- (1) 豊かな心で「生きる力」を育む
- (2) 言葉や考える力を「学ぶ」
- (3) 人が「活き」「育つ」環境づくり

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、考える力や表現力を高め、創造力を豊かにするものです。
読書を通して体験や人とのつながりは、子どもたちに豊かな心を育み、めまぐるしく変わる時代を生き抜く力を育てます。

基本目標

- (1) 家庭・地域・学校等を通じた社会全体の取組

関係機関とボランティアが連携、協働できる体制づくりと、子どもと本を結ぶ架け橋となる人材育成



- (2) 読書環境の整備と充実

いつでもどこでも本を身近に感じることができ、環境づくり

- (3) 読書活動の普及啓発活動の推進

子どもが読書の楽しさを知り、自主的に楽しみながら読書をするための取り組みへの啓発

具体的な施策

市立図書館を核にして、家庭、保育所(園)、幼稚園、学校、児童クラブ、地域子育て支援拠点施設、公民館が互いに連携を深める

- ① 家庭教育講座や研修会等の開催

- ② 家庭・保育所(園)・幼稚園・学校・市立図書館・公民館・児童クラブ・拠点施設等での読書活動の推進

- ③ 学校図書館における読書活動の推進

- (朝読書の推進・学校図書館支援員の配置)

- ④ 市立図書館と連携した学校図書館支援事業の充実

- ⑤ 市立図書館の移動図書館車(こぐま号等)による読書活動の推進

- ⑥ 公民館や児童施設等での読書活動の普及

- ⑦ 子どもの読書に関わるボランティアの育成

- ① 学校図書館図書の実態と整備

- ② 市立図書館図書及び資料等の充実と環境づくり

- ③ 公民館図書館の活用と促進

- ④ 乳幼児・妊産婦等に配慮した読書環境づくり

- ⑤ 特別な支援を必要とする子どものための図書資料の充実

- ① 子ども読書週間を中心とした広報・啓発

- ② 各種活動の情報収集・提供



目標指標

《平成26年度から平成30年度》

- (1) 人材育成等

- ・学校図書館支援員の配置数

H25...3人 H26...5人

H27...10人 H28...12人

H30...14人(目標指数)

- ・学校図書館支援ボランティア数

H26...264人 H28...280人

H30...300人(目標指数)

- (2) 図書の貸し出し数等

- ・図書館における子ども1人あたりの児童書年間貸出冊数

H18...3.7冊

H23...7.1冊

H28...8冊

H30...12冊(目標指数)

- (3) 読書週間の行事実施及び広報活動

- ・読書週間での読み聞かせイベント

- ・こぐま号の歌(佐伯市オリジナル)を活用し、子どもの読書活動の推進を図る

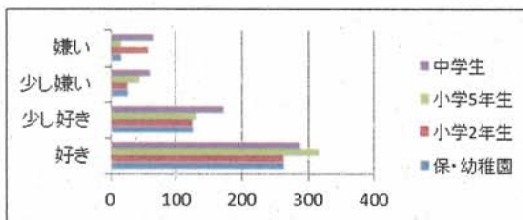
佐伯市の児童生徒の読書の現状について

平成26年度佐伯市子ども読書活動推進計画策定に伴う
事前（H25）アンケート結果について

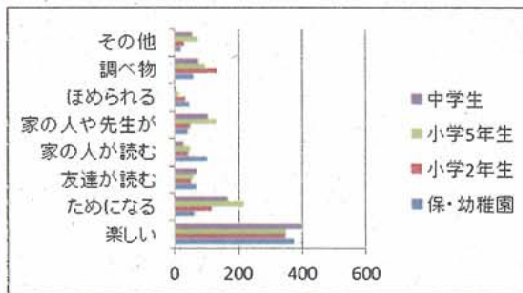
1. 実施日 平成25年7月4日（木）～7月12日（金）
2. 対象者 佐伯市の児童・生徒 2,285人及びその保護者
 【内訳】保育園・幼稚園児童（562人）
 小学2年生（526人） 小学5年生（588人）
 中学生（609人） 保護者（2,285人）
3. 回答率 児童・生徒 83.41% 保護者 65.03%
 保・幼稚園：75%（423人） 小学2年生：77%（409人）
 小学5年生：83%（489人） 中学2年生：（96%）585人
 保護者：65.03%（1,486人）

児 童

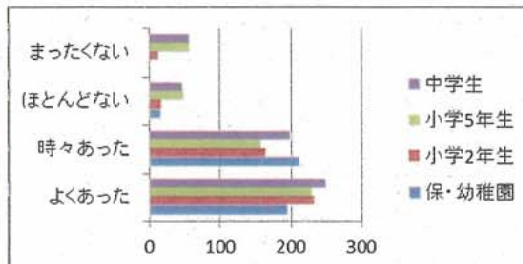
【1】あなたは本を読むことが好きですか？



【2】本を読むのはどうしてですか？

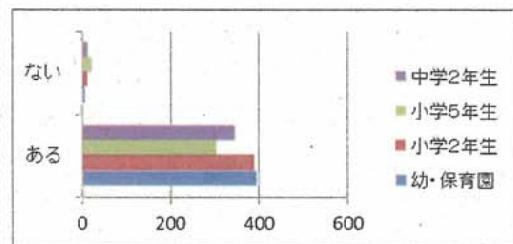


【3】家の人に本を読んでもらったことがありますか？

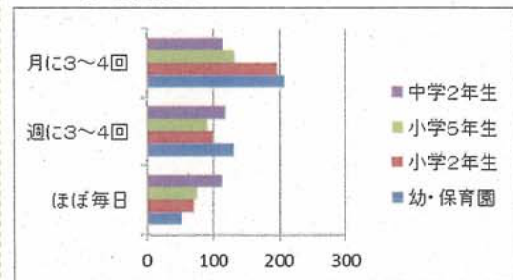


保護者

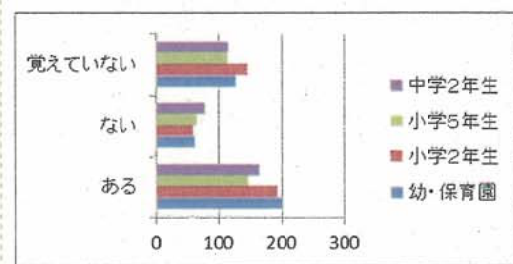
【1】子どもに絵本や物語などを読んであげた経験はありますか？



【2】【1】であると答えられた方におたずねします。どれくらいの回数読んであげていましたか？

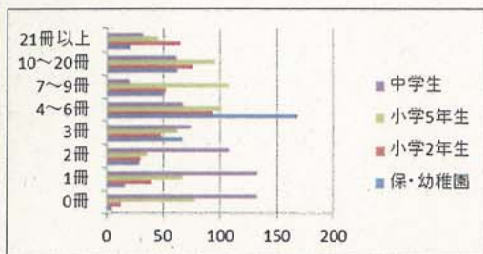


【3】子どもの頃、絵本を読んでもらった記憶がありますか？

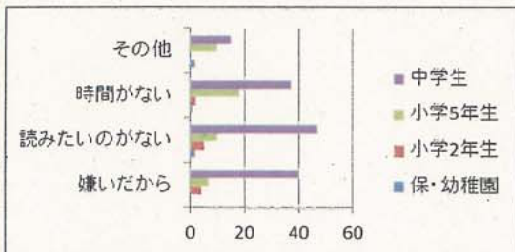


児童

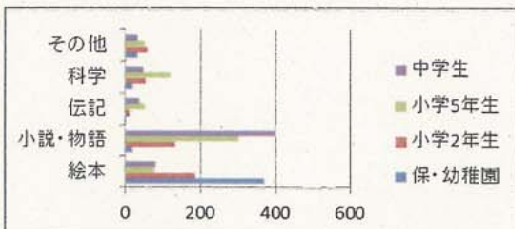
【4】 6月の1ヶ月の間に、本を何冊読みましたか？



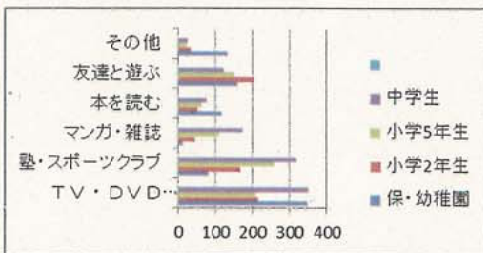
【5】 【4】の質問で「0冊」の人の理由



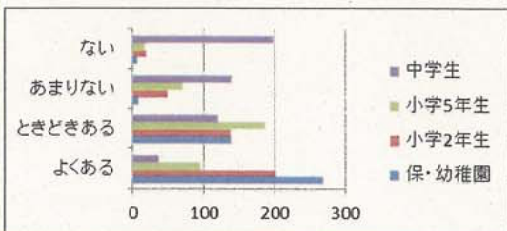
【6】 どんな本が好きですか？



【7】 家に帰ってから、どんなことをしていますか？

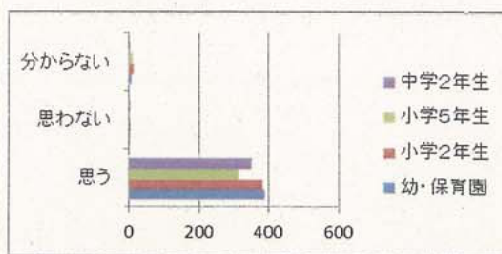


【8】 学校や園で本を借りることがありますか？

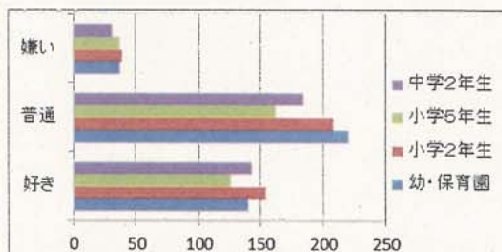


保護者

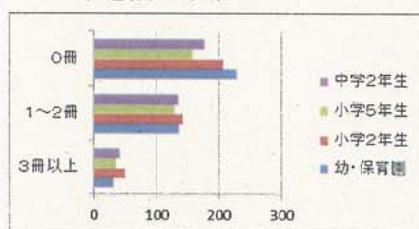
【4】 子どもが読書することは大切だと思いますか？



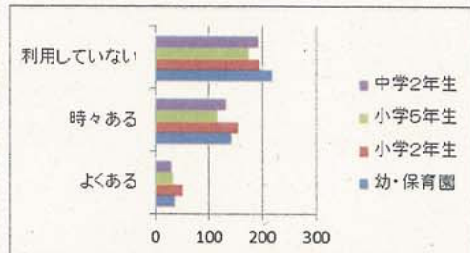
【5】 あなた自身は、本を読むことが好きですか？



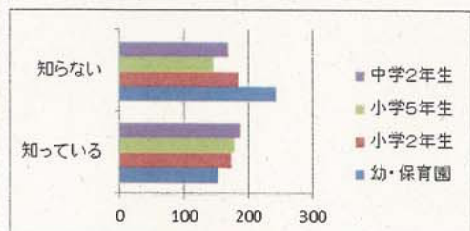
【6】 あなた自身は、1ヶ月に何冊くらいの本を読みますか？



【7】 佐伯図書館を利用することがありますか？

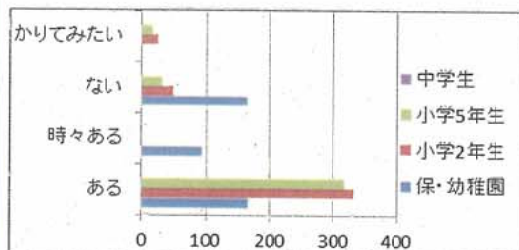


【8】 地域の公民館に本があることを知っていますか？

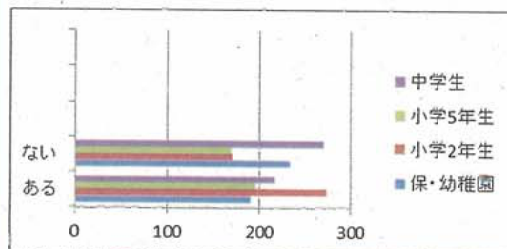


児童

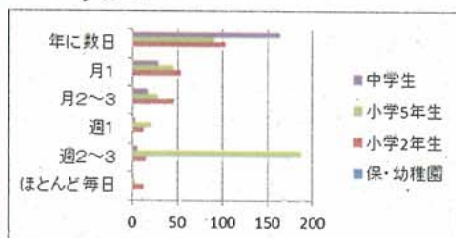
【9】こぐま号（移動図書館車）で本を借りたことがありますか？



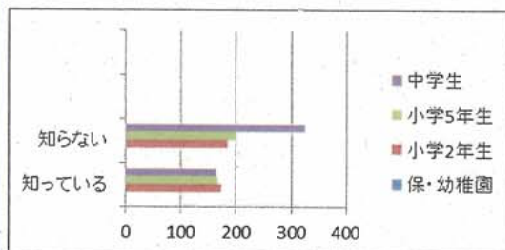
【10】市立佐伯図書館に行ったことがありますか？



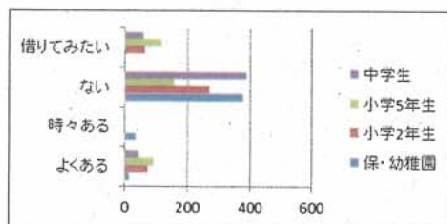
【11】佐伯図書館をどのくらい利用していますか？



【12】公民館に図書があることを知っていますか？

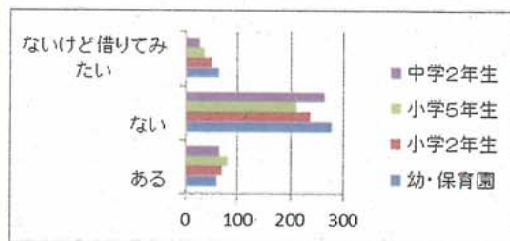


【13】近くの公民館で本を読んだり、借りたりしたことがありますか？

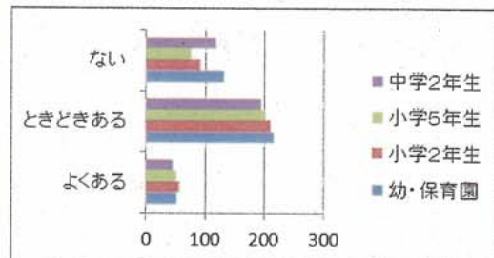


保護者

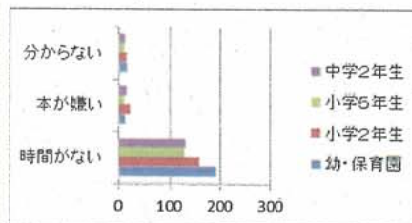
【9】公民館で本を読んだり、借りたりしたことがありますか？



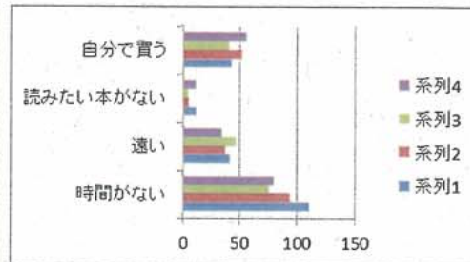
【10】家族で本や読書について話すことがありますか？



【11】【6】で「0冊」と答えた理由はどうしてですか？

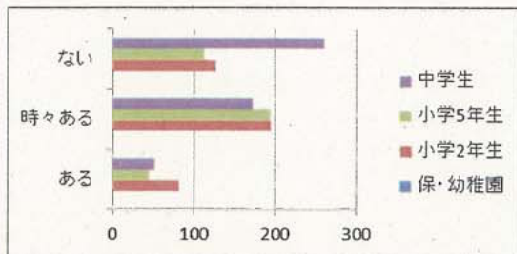


【12】【7】で利用しない理由はどうしてですか？



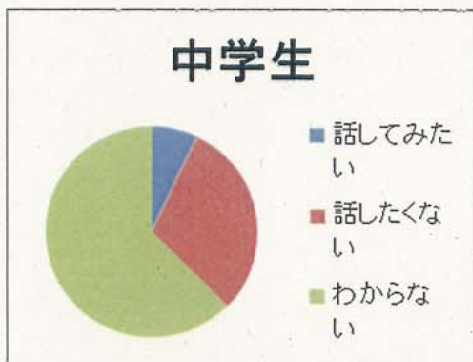
児童

【14】家族で本や読書について話すことがありますか？

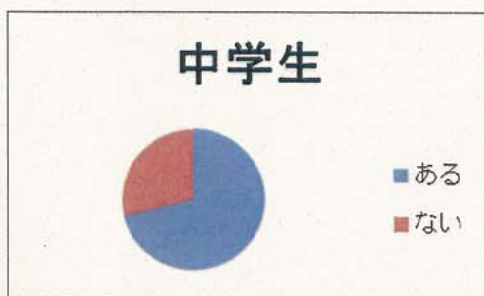


小さかったころ、思い出します

【15】【14】で「ない」と答えた方に家族で話してみたいですか？



【16】読書は自分のためになったと感じたことがありますか？





ふいかえい

なぜ読書がいいのか？

脳に入力される情報量



想像力で補わなければならない情報量



活字に親しむことが想像力、つまり
「自分の力で考える力」を育てる

言語脳科学者 酒井 邦嘉氏「脳を創る読書」より 2014.4.6大分合同新聞「東西南北」

学びを支える学校図書館とは

読書
センター

- ・読書指導の場
- ・読書の楽しさを伝える場
- ・自由に好きな本を選び、静かに読みひたる場

学習・情報
センター

- ・図書等を使う授業等教科の日常的な指導の場
- ・児童生徒の主体的な学習活動を支援する場
- ・情報活用能力を高める授業の場
- ・学習資料や成果物を蓄積する場
- ・教員の教材研究等をサポートする場

学校教育の中核



※大分県教育委員会資料より

■学校図書館活用推進事業について

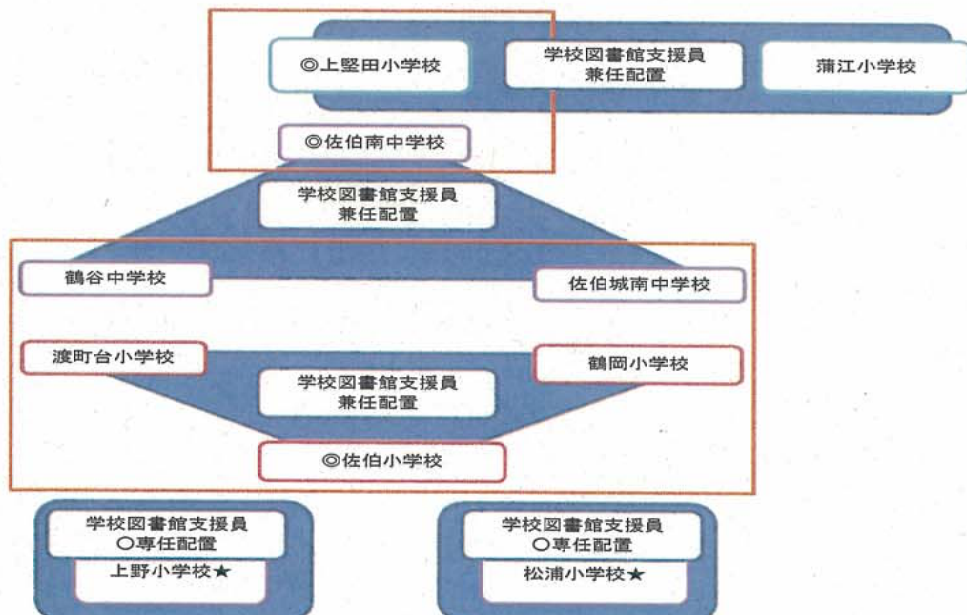
- ・学校図書館支援員を配置
(H25年度・・・3名、H26年度・・・5名)
- ・学校図書館の整備・充実
- ・各教科等における学校図書館の活用に向けた授業支援



児童生徒の感性や想像力を豊かにし、
思考力、判断力、表現力の伸長を図る

5名の学校図書館支援員を延べ10校に配置

学校図書館支援員活用校図



○学校図書館支援員専任配置校
◎学校図書館支援員兼任配置校

★民間学校図書館アドバイザー活用

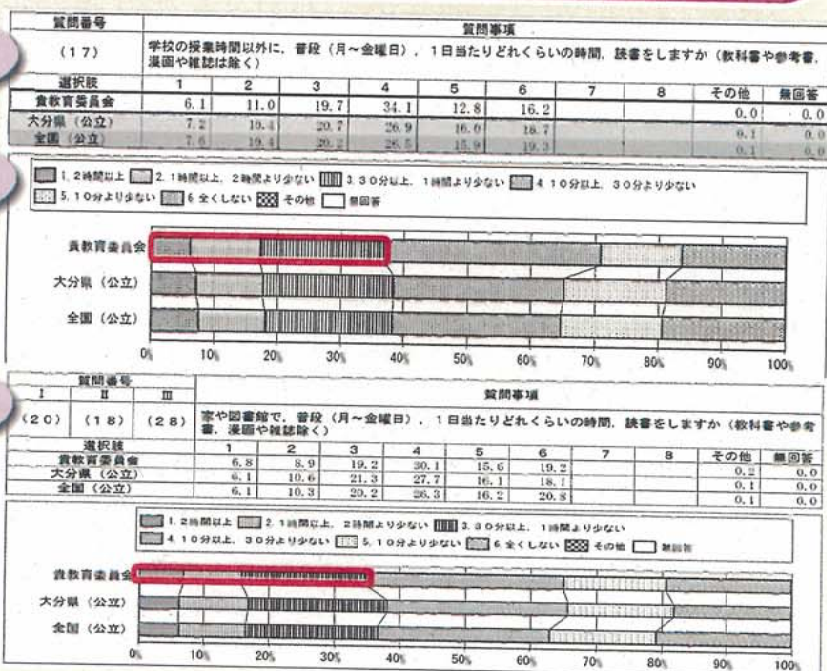
具体的な業務内容

- 図書の購入案作成、配架、整理
- レファレンスサービス（対児童生徒、対教師）
- 授業における活用へのサポート
- 図書館利用に係る児童生徒への指導支援
- 電算化に係る調査研究
- 貸出業務
- 学校図書館ボランティアとの連携・協働の推進

小・質問紙調査より 読書時間

H26

小6



H25

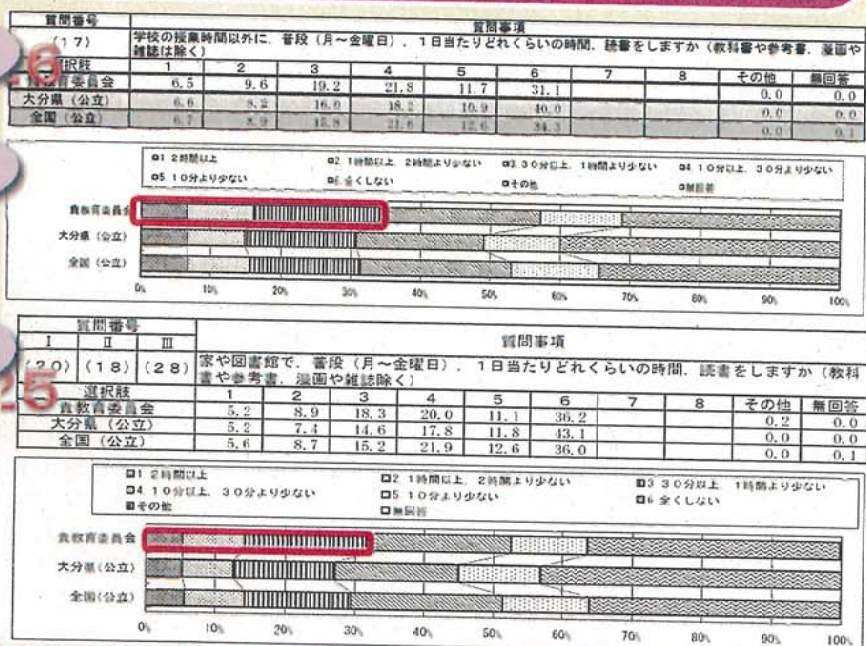
平日30分以上読書する児童は、H25・34.9% ⇒ H26・36.8%とあまり増えていない。

中・質問紙調査より 読書時間

H26

中3

H25

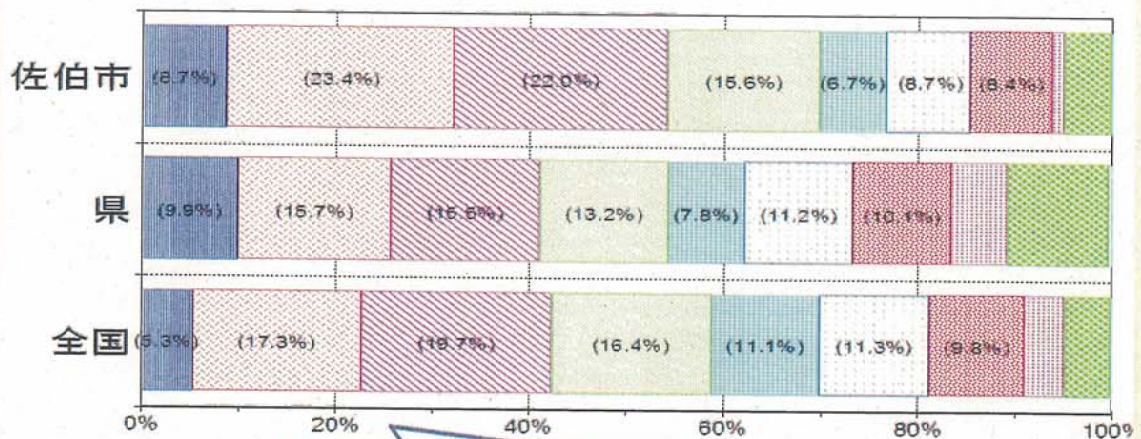


平日30分以上読書する生徒が、H25・32.4% ⇒ H26・35.3%とあまり増えていない。

◆あなたは、この一か月の間に、本を何冊くらい読みましたか。
(教科書や参考書、マンガはのぞきます)

小5

0冊 1～2冊 3～4冊 5～6冊 7～8冊 9～10冊 11～20冊 21～30冊 31冊以上 その他

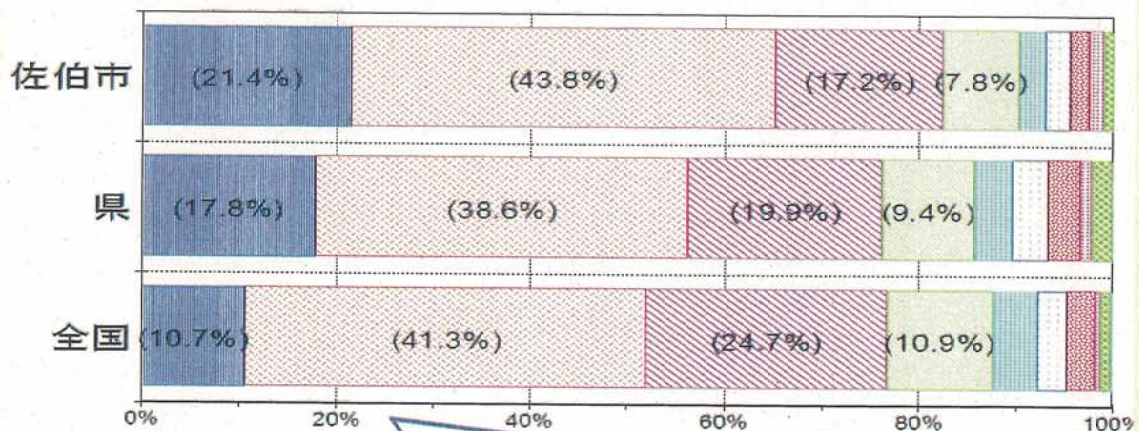


全く本を読んでいない児童生徒がいる。(小：8.7%)

◆あなたは、この一か月の間に、本を何冊くらい読みましたか。
(教科書や参考書、マンガはのぞきます)

中2

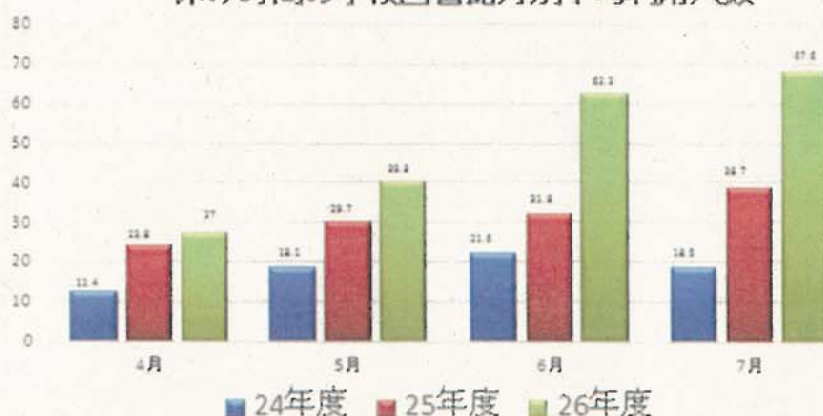
0冊 1～2冊 3～4冊 5～6冊 7～8冊 9～10冊 11～20冊 21～30冊 31冊以上 その他



全く本を読んでいない児童生徒がいる。(中：21.4%)

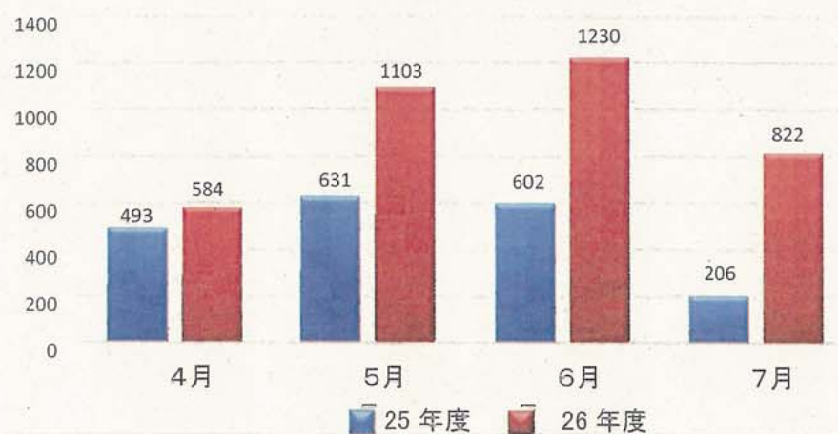
- 本の貸し出し数が増えた、声をかけ合って図書館に行く姿が増えた。
- 図書室を心の居場所としている子どもも少くない。

休み時間の学校図書館月別平均利用人数



- 学校図書館支援員の配置校については、昨年度比2倍～3倍の貸し出し件数になっている。

月別貸出冊数



子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年12月12日法律第154号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体

制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

「衆議院文部科学委員会における附帯決議」

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことできる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

佐伯市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

平成 26 年 9 月 1 日

（設置）

第 1 条 「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号）第 2 条の基本理念にのっとり、佐伯市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するため、佐伯市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第 2 条 策定委員会は、推進計画策定のために必要な事項を協議し、その結果を教育長に報告する。

（組織）

第 3 条 策定委員会の委員（以下「委員」という。）は 11 名以内をもって組織する。
2 委員は次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- （1）市立図書館代表
- （2）校長会代表
- （3）読み聞かせ連絡協議会代表
- （4）学校図書館司書教諭代表
- （5）公立保育所代表
- （6）私立幼稚園代表
- （7）放課後児童クラブ代表
- （8）地域読み聞かせ団体代表
- （9）公民館代表

（任期）

第 4 条 委員の任期は、この要綱に基づき委嘱又は任命する日から推進計画策定までとする。ただし、任期途中で委員の欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任委員の任期が終了するまでの間とする。

（委員長及び副委員長）

第 5 条 策定委員会に委員長及び副委員長各 1 人を置き、それぞれ委員のうちから互選する。

2 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

3 策定委員会は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(経費)

第7条 策定委員会の運営のための必要な経費は、佐伯市教育委員会の予算から支出する。

(庶務)

第8条 策定委員会の事務局を、佐伯市教育委員会社会教育課内におき、庶務を担当する。

(その他)

第9条 この要綱を定めるもののほか、策定委員会の運営に関して必要な事項は、教育長が別途定める。

附 則

この要綱は、平成26年9月1日から施行する。

平成26年度佐伯市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

	役職	氏 名	所 属	備 考
1	委員	宮 原 健	NPO法人 カルチャー佐伯	市立図書館
2	委員	増 井 俊 子	校長会代表	松浦小学校長
3	委員	内 田 敦 子	読み聞かせ連絡協議会	読み聞かせ団体
4	委員	檜 垣 聡 子	図書館主任司書	市立図書館
5	委員	川 野 弥 生	小学校司書教諭	鶴岡小学校
6	委員	小 野 寛 也	中学校司書教諭	鶴谷中学校
7	委員	白 岩 三 津 子	公立保育園	畑野浦保育所長
8	委員	岩 田 瑞 江	私立幼稚園	私立幼稚園県南代表 みのり幼稚園副園長
9	委員	井 上 和 子	放課後児童クラブ	よのうづ子どもクラブ指導員
10	委員	本 田 喜 代 子	弥生地域読み聞かせ団体	弥生のおはなしやさん
11	委員	白 岩 嘉 峯	社会教育推進員	蒲江地区公民館

こぐまごうのうた

作詞・作曲 佐伯市社会教育課

